

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.37
【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社ミロク情報サービス 代表取締役社長 是枝周樹
【住所又は本店所在地】 東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【報告義務発生日】 2025年11月21日
【提出日】 2025年12月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと
提出者(大量保有者) / 2の株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミロク情報サービス
証券コード	9928
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	是枝 伸彦
住所又は本店所在地	東京都府中市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ミロク情報サービス
勤務先住所	東京都新宿区四谷四丁目29番地1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミロク情報サービス 経営管理部 松川渉
電話番号	03-5361-6369(代表)

(2)【保有目的】

会社設立当初より、経営参加の目的で保有している。

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等(株・口)	1,045,989		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 707,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,752,989	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		1,752,989
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		707,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月21日現在)	V	32,306,286
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		5.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.91

注) 発行会社が2025年3月31日に250万株の株式消却を行っているため、直前の報告書の株券等保有割合から増加している

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ銀行 新宿西口支店に対する担保差入契約(株)ミロク情報サービスの株式150,000株)
りそな銀行 虎ノ門支店に対する担保差入契約(株)ミロク情報サービスの株式20,000株)
保有株式のうち、2023年7月28日付で取得した3,000株、2024年7月26日付で取得した3,000株、2025年7月25日付で取得した3,000株の合計9,000株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結している。本株式は、各契約に定める所定の譲渡制限期間(においては2023年7月28日~退任日もしくは2024年7月1日までのいずれか遅い時点、においては2024年7月26日~退任日もしくは2025年7月1日までのいずれか遅い時点、においては2025年7月25日~退任日もしくは取得日の属する事業年度に係る発行会社の半期報告書が提出される日までのいずれか遅い時点)において、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	4,408
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	16,020
上記 (Y) の内訳	2005年5月20日実施の株式分割による無償取得(1,006,449株) 2023年7月28日 講渡制限付株式報酬により3,000株取得 2024年7月26日 講渡制限付株式報酬により3,000株取得 2025年7月25日 講渡制限付株式報酬により3,000株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	20,428

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エヌケーホールディングス
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿一丁目32番4号エヌエスビル4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1981年6月20日
代表者氏名	是枝 直樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用・経営コンサルティング業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミロク情報サービス 経営管理部 松川渓
電話番号	03-5361-6369(代表)

(2) 【保有目的】

持株会社として長期保有している。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,671,774		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,671,774	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		3,671,774
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月21日現在)	V	32,306,286
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		11.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.22

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2025年11月 21日	株券(普通株式)	6,500,000	20.12	市場外	処分	株式会社HN ホールディングス	1,860

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	114,675
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2005年5月20日実施の株式分割による無償取得(5,678,887株) うち816,000株を2015年5月22日に処分 うち400,000株を2016年11月9日に処分 うち300,000株を2017年11月15日に処分 うち4,162,887株を2025年11月21日に処分
取得資金合計(千円)(₩+X+Y)	114,675

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 是枝 伸彦
(2) 株式会社エヌケーホールディングス

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,717,763		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 707,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,424,763	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,424,763
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		707,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月21日現在)	V 32,306,286
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	16.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	33.55

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
是枝 伸彦	1,752,989	5.31
株式会社エヌケーホールディングス	3,671,774	11.37
合計	5,424,763	16.43